

「熊野川舟下り」・「瀨峡めぐり」施設利用券(補助券)申込書

●会員事業所の被保険者とその被扶養者を対象に施設利用券(補助券)による助成を行います。

なお、お申込みは必ず当該年度の社会保険協会費を納入後にお願いいたします。

●施設利用券(補助券)の有効期間 2024年3月1日～2024年11月30日まで

●先着 100枚 ※納入前に申込み頂いても順番はおとりできませんのでご了承ください。

※申込終了は当協会ホームページでお知らせします。申込前に必ず確認をお願いします。

●補助金額 1グループ 2名以上のご利用で1,000円です。

●お申込は有効期間内被保険者お一人様1回、1枚とさせていただきます。

●事前に必ず電話予約をし、当日窓口に和歌山県社会保険協会の施設利用券(補助券)を提出してください。

●利用料「熊野川舟下り」 新宮市熊野川町田長54の8(乗船場)

大人(中学生以上) 4,950円(「会員証」提示 4,500円)

小人(4歳以上) 2,200円(「会員証」提示 2,000円)

「瀨峡めぐり」 新宮市熊野川町玉置口8の1(乗船場)

大人(中学生以上) 3,000円(「会員証」提示 2,700円)

小人(4歳以上) 1,500円(「会員証」提示 1,350円)

※「施設利用会員証」を提示した場合は上記「会員証」提示料金。施設利用券(補助券)と施設利用会員証は併用が可能です。

但し、「施設利用会員証」1枚につき大人2名、小人2名を上限とします。(会員証の提示がない場合は一般料金となります。)

●予約窓口 新宮市熊野川町田長54の8(道の駅 瀨峡街道熊野川内)

熊野川川舟センター

TEL 0735-44-0987

「熊野川舟下り」・「瀨峡めぐり」施設利用券(補助券)申込書

① 事業所名称 _____

② 利用券送付先住所 〒 _____

③ 被保険者氏名(担当者氏名) _____

④ 平日の昼間連絡のとれる電話番号 _____

⑤ 被保険者証のコピー、宛先を明記した返信用封筒(84円切手貼付のこと)を同封して、下記住所へお申込みください。

※取りまとめて申込みされる場合は、担当者氏名を③へ記入してください。

※返信用封筒が同封されていない場合やFAXでの申込みの受付はできませんのでご注意ください。

住所 〒640-8319 和歌山市手平2丁目1番2号 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛5F
一般財団法人和歌山県社会保険協会 TEL 073-426-1555